

# 令和6年度教育委員会会議（定例会）会議録

【日時】 令和6年9月17日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時16分

【場所】 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室

## 【出席委員】

教育長 小田嶋 満

教育長職務代理者 田中 雅文

委 員 野村 浩子

委 員 芳川 玲子

委 員 森川 多供子

委 員 西井 孝明

## 【出席職員】

総務部長 佐藤 佳哉

教育政策室長 岩上 淳

教育環境整備推進室長 吉永 太

職員部長 北川 友明

学校教育部長 小澤 賢夫

健康給食推進室長 日笠 健二

生涯学習部長 大島 直樹

総合教育センター所長 大野 恵美

庶務課長 細見 勝典

庶務課担当課長 伊藤 卓巳

教育政策室担当課長 櫻月 基

教育政策室担当係長 後藤 詩伸

生涯学習推進課担当係長 横田 和也

教育政策室職員 古野間 夏樹

中原図書館長 小島 久和

教育政策室担当課長 安斎 陽子

多摩図書館長 丸山 恵子

教育政策室指導主事 佐藤 一輝

指導課長 新田 憲

教育政策室指導主事 伊藤 悅子

庶務課課長補佐 桐生 真由美

教職員人事課担当課長 松本 真爾

庶務課職員 曽根 一真

教職員人事課課長補佐 須藤 良

職員部担当部長 鈴木 克彦

生涯学習推進課長 山口 弘

教職員人事課課長補佐 石田 隆由

生涯学習推進課担当課長 米井 克子

教職員人事課職員 藤田 剛史

生涯学習推進課担当係長 紺野 敦

庶務課課長補佐 高木 直子

庶務課職員 長谷川 俊太

## 【署名人】

委 員 森川 多供子

委 員 西井 孝明

(14時00分 開会)

## 1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただ今から、定例会を開会いたします。

## 2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から15時までといたします。

## 3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

7月の定例会の会議録を、事前に配布し、御確認いただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

## 4 傍聴 (傍聴者 2名)

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

異議なしとして、傍聴を許可いたします。

## 5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、議案第28号は、人事、賞罰等職員の身分取扱いに関する事件であり、「川崎市教育委員会会議規則」第7条第1号に該当するため、非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

＜挙手＞

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、議案第28号は、非公開とすることに決定いたしました。

## 6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

森川委員と西井委員にお願いいたします。

## 7 報告事項

報告事項N o. 1 市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」の進捗報告について

【小田嶋教育長】

まず、初めに、報告事項に入ります。

報告事項N o. 1 「市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」の進捗報告について」の説明を、教育政策室担当課長、お願いいたします。

【豊月教育政策室担当課長】

それでは、報告事項N o. 1 「市制100周年記念事業「学校e～ね★サミット」の進捗報告について」、御説明いたします。

ファイルナンバー01、報告事項N o. 1 のファイルをお開きください。

2ページを御覧ください。

市立学校での100周年の取組について、でございます。

「キャリア在り方生き方教育」の3つの視点のうち、「わたしたちのまち川崎」の取組を、市制100周年を契機に充実させたものを「学校e～ね★サミット」として、全ての市立学校で実施しております。

キーワードは、川崎のことを「知って、関わって、好きになってもらう」「ブランドメッセージで始まり、ブランドメッセージで終わる」としております。

3ページを御覧ください。

「学校 e～ね★サミット」の全体像でございます。

図の下から御説明しますが、令和 5 年度にステップ 0 で、各学校が「わたしたちのまち川崎」の視点で学習活動を行い、ステップ 1 で、それを学校ごとにスライドにまとめました。

令和 6 年度は、ステップ 2 として、スライドを G I G A 端末上に公開し、スライドを使った教育活動などを行うことで、学校間の交流を行うこととしているものでございます。教育委員会では、授業や児童生徒会など、活動場面に応じた活動案を作成して、全ての学校で取り組むことができるようしております。

4 ページを御覧ください。

交流サイトのトップページの画像をお示ししておりますが、ここからは、お手元の G I G A 端末でも、児童生徒と同じ画面を見ることができますので、実際に操作していただきますと、御理解がしやすいと思いますので、御案内に合わせ操作をお願いいたします。

初めに、トップページへのアクセスですが、G I G A 端末の画面左上のブックマークに「学校 e～ね★サミット交流サイト」を掲載しておりますので、クリックしてください。児童生徒は、ワンクリックでいつでも見ることができます。

6 ページを御覧ください。

次に、川崎の「地図」が表示されますが、そこから見たい学校の区や校種を選択すると、学校ごとのスライドが表示されますので、そこで自由に他校の取組を閲覧し、学習に活用することができます。

P D F にお戻りいただき、8 ページを御覧ください。

スライドの一例ですが、学校ごとの取組を写真や動画などを使いながら、各学校が工夫して分かりやすくまとめたものとなっております。

9 ページを御覧ください。

この交流サイトにはコメントフォームが用意されており、児童生徒は、他校の取組を閲覧した後、感想や質問を匿名で相手の学校に送ることができます。

次に、「学校間の交流」の事例を御紹介します。

10 ページを御覧ください。

南大師中学校では、交流サイトの閲覧を通して、他校の取組を調べたり、次の 100 年に向けてどのようなことができるのかを考える学習を行いました。次のページには、実際に授業を受けた生徒の感想を紹介しております。

生徒からは、他校の活動を見て、「同じ美術部として頑張っていきたい。」であったり、「自分 1 人でできることは少ないと思うけれども、みんなでできることをやれるといいなと思った。」といった感想がございました。

12 ページを御覧ください。

白鳥中学校では、交流サイトを活用した授業の内容を、学年通信で保護者に発信し、授業を受けた生徒から、「地域の人と関わって、仲が深まる行動をしたいです。他の地域の人に川崎市のいいところを分かってもらいたい。」「これからも川崎市の一員として、誇りを持てるくらい自分にできることをやっていきたい。」といった感想が寄せられています。

13 ページを御覧ください。

その他の取組として、西梶ヶ谷小学校では、市政要覧である「カワサキノコト」を活用した授業を通して、川崎市の歴史や、様々な魅力を知ったり、理解を深めたりすることにつなげていま

す。

14ページを御覧ください。

戸手小学校では、「100才までのカウントダウン」を地域の方も見られるように掲示したところ、地域の方から「いよいよあと1か月を切りましたね。ぜひ皆様で達成感を味わってください。ありがとう」といった内容のはがきが届き、地域とともに市制100周年をお祝いすることができました。

15ページを御覧ください。

再び全体像となります。令和6年度に、ステップ3として地域への発信を全校で実施する「地域との交流」と希望校による「全市交流会」を実施いたします。

16ページを御覧ください。

「地域との交流」は、学習発表会、文化祭等を通じて実施していくので、これから取組となります。イメージとして、令和5年度に実施した川中島小学校の取組を御紹介しますと、川崎の魅力などを素材にしたゲームなどを子どもたちが準備し、保護者や地域の人を学校に招待して、みんなで盛り上げるイベントを実施しましたので、今後、各学校で取組を進めていきます。

17ページを御覧ください。

希望校が参加する全市交流会の概要でございます。10月23日にグランツリー武蔵小杉スマイルスクエアにて、8校が取組を発表し、市長、教育長を交えた感想交流を行う予定です。

18ページを御覧ください。

市制100周年に関するその他の取組としては、6月に、100周年記念献立を提供し、次のページ、「教育だよりかわさき」7月号では、市制100周年を特集し、その中で「学校e～ね★サミット交流サイト」の紹介を行いました。

20ページを御覧ください。

次に「全国都市緑化かわさきフェア」との連携ですが、担当教員や用務員などに、花苗の講習を行い、9月からは、全小・中・特別支援学校で花苗育成を開始しております。

21ページを御覧ください。

川崎高等学校では、富士見会場の壁面緑化のデザインを提案したり、使用する植物を育てるなどの活動を行いました。

次に、22ページでは、教育委員会の取組一覧、23ページでは、各局区との連携事業一覧、24ページでは、実行委員会との連携事業一覧を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

報告事項No. 1についての説明は、以上でございます。

### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。御質問等はございますでしょうか。

野村委員、どうぞ。

### 【野村委員】

御報告ありがとうございました。こんなにたくさんの取組をしてくださって、中でも私がいいなと思ったのは、戸手小学校。川崎市の誕生、100才までのカウントダウンということで、地域の方も喜んでいただいて、改めて学校は子どもたちのためだけではなくて、地域の方にとっても重要な役割を果たしているんだなというふうに感じました。このようにリアクションを返して

くだと、すごくコミュニケーションになりますし、普段からすごくいい関係性を築いているんだなというのも伝わってきました。

そうなると、よりたくさん的人に取組を見ていただきたいという思いになったのですが、この交流サイトというのは、私の検索の仕方がよくなかったのかもしれないですが、Google検索ではうまくヒットしなくて、これはもうGIGA端末からしか閲覧できないということなんですね。関係生徒、お子さんたちの顔も映っているものもありますし、なかなか個人情報の観点で難しいだろうなということは想像できたんですけど、本当にCMとかを見ていて面白くて、制作物をたくさんの方に見ていただきたいな、もったいないなと思いますので、せめてお家の方にもう少し見てもらえると、子どもたちも自分の取組の励みになるんじゃないかなと思います。

私も保護者ですので、教育だよりかわさきなんかは見てていますけれども、もう少し広報を頑張っていただきて、お家の方と子どもが一緒に見て感想を言い合うような機会を持ってもらえるように、学校と一緒に歩んでいけたらいいかなと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

では、お願ひします。

【安斎教育政策室担当課長】

今おっしゃっていただいたように、ぜひ保護者の方にも見ていただくためには、持ち帰りもしておりますので、子どもと一緒に見ながら話題にしてもらえるような場面ができるようにしていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

御説明ありがとうございました。私からは1つだけ。

各学校、たまたま今出た学校が2校、私が関わったことのある学校なんですけども、開けたときに、1ページしか記載がない学校と、何ページにもわたって、映像と、ずっと書いてある学校があるんですけど、これ、比べられてしまうことがもしかしたらあるかもしれません、こんな感じでねとかいう指針を出したりとかはあるんですか。何ページぐらい書きましょうねみたいなものはあるんでしょうか。

【安斎教育政策室担当課長】

ありがとうございます。こちらは、各学校5ページ以内ということでお願いをしているんですけれども、生徒が作っている学校もあれば、教師と一緒に作っている学校もったり、本当にその取組は各学校様々になっておりますので、その辺りは差が出てしまうところはあるかと思いますけれども、代表でそれぞれ充実をさせていただきたいと思います。すみません、各学校10ページ以内で作成をお願いしているところです。

【森川委員】

ありがとうございます。生徒がやりますとか理由があるならば、保護者の方も御覧になったときにも納得されるかと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

【小田嶋教育長】

10ページですね。5ページじゃなくて、10ページということですね。  
では、芳川委員、どうぞ。

【芳川委員】

御報告ありがとうございました。こういうのをずっと前から欲しいなというふうに思っていましたので、本当にとてもうれしく拝見させていただきました。

これが継続していくことはすごい大事かなと思いますし、様々な展開がこれからできるだらうなと思いますので、そこで教えていただきたいんですけども、例えばバージョンアップであつたりとか、全体的な、例えばプラットフォームの保全であつたりとか、そこはどういう形になるのか教えてください。

【安斎教育政策室担当課長】

ありがとうございます。今、本年度が100周年を節目ということで、こちらを取り組んでいるので、この後の運用、またレガシーとして、これをどう続けていくかというところは、今後の検討になっているところではございますが、この取組を通して様々見えてきたところがございますので、それらを取り入れて、今後に向けて検討していきたいというふうに考えております。

【芳川委員】

ぜひ継続をお願いします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

西井委員。

【西井委員】

大変いいと思うので、すごいプラットフォームにしているんだなというので感心いたしましたけれども、継続性だとか、それから保護者の方への共有とかで工夫をしていただけるといいなというのが1つ。私、15ページのところに、全体のステップが示されていて、次ココというところでの地域との交流というところをフォーカスされていることと、それから全市交流会のところについて、これは既報ですけれども、強く発信している。ぜひ、少しメディアを交えて、仕込んでいっていただきたいなと思うんですよね。

おそらくそのきっかけになる、全市の交流のところが、今度10月の23日にやるという、教育長も参加されるイベントだと思うんですけども、これが、今どういう状況で、将来どういう世界をつくりたいんだというところにつながるストーリーみたいなものを仕組んでいただくと、全

市共通の取組だけじゃなくて、やっぱり地域のコミュニケーションの中心に学校があるというの は、すごく今の話題になる、なりやすいテーマでもあると思いますので、そこが広がりを見せて くるかなというふうに思うんですね。その辺り、今、広報活動を、それから例えば特定のメ ディアと組んで、発信していくとか、仕込みというんですかね、そういう取組は何かされているん ですか。

【安斎教育政策室担当課長】

ありがとうございます。現時点では、t v k のLOVEかわさきのほうで少し取り上げていただ くようにはしているんですけども、今おっしゃっていただいたようなコンセプトやストーリー というところもしっかりと共有していきたいなというふうに考えております。

また、取材依頼などは、この全市交流会の前に出したいというふうには考えておりますので、 そのときに来ていただいたようなメディアの方や広報の方たちにも、やはりしっかりと伝えてい けるといいなというふうに、今、考えました。

【西井委員】

分かりました。良い取組だと思うんですが、地域のコミュニケーションを非常に活性化させて いくというテーマは、全国的な大きな課題で、全国のメディアも注目されているテーマみたいで すので、t v kとの取組も非常にすばらしいのですけども、少し全国メディアにもアプローチを してみたらいいんじゃないかなというふうに思います。お力添えをしますので、ぜひよろしくお 願いします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

田中委員。

【田中教育長職務代理人】

どうも御報告ありがとうございました。協働という言葉が、今、学校でも協働的な学びとい うことで使いますけど、もともと政策用語で20年以上前から使われていた協働は、協力しながら 働くという意味での協働は、市民と行政の協働とか、企業と行政の協働とか、異なる立場の人と か組織が協力し合うことを特に協働という言葉で、政策用語としては使い始めたという経緯があ ると思うんですね。

ですから、このたび学校でも、今、協働的な学びというのが随分浸透し始めていますけど、そ こで大事なのは、子どもたちが異質な人々と学び合うということが特に大事だと思っています。

そういう意味では、今日、見せていただいた学校の壁を越えて、ほかの学校の子どもたちと学 び合う、これが異なる立場の学び合いの1つの大事なポイントかなと思いました。今、先ほどの ブックマークから全部見せていただくと、小学校、中学校、高等学校、特別支援と全部やってい らっしゃいますよね。

お聞きしたいのは、例えば小と中の間とか、あるいは特別支援学校とそうではない小中学校の 間とか、そういう間の交流がどれぐらい今見られるのかということと、もう1つは、このPDF

の最後のほうに、他局の学校と連携した100周年とか、最後は実行委員会で学校と連携した100周年で、この辺りまで来ると、日航ホテルとかベイスターズとか、電設工業会ですか、こういう企業との連携も随分出でますよね。この辺りとても面白いと思うんですけども、この100周年の事業をきっかけにして、学校と地場の、地元の企業とか、あるいは民間の組織とか、そういうところと学校の学び合いみたいなね、子どもたちとそういう従業員の方の学び合いとか、企業経営者との学び合いとか、そういうような意味での協働的な学びをこれからどれぐらい川崎市としてつくっていける可能性はあるのか。今の見通しを教えていただけたとありがたいと思います。

以上です。

【安斎教育政策室担当課長】

ありがとうございます。

まず、校種等を超えたつながりというところなんですけれども、先ほど見ていただきましたコメントフォームを使いまして、様々な学校へのやり取りというのは行われています。例えば小学校の子が聾学校の取組を見まして、実際にこうやって手話でいろんな人と関わるというところに自分たちもやってみたいと思いましたというようなコメントが入っていましたとか、自分の母校だった小学校への応援メッセージがあったりなど、本当に様々な関わりが校種を超えて行われているというところです。

2つ目の各実行委員等、また各局とも含めてですね、これらのいろいろな立場、今あるものを含めての連携というところになりますけれども、私たちのまち川崎ということで、キャリア在り方生き方教育では、やはりこのシビックプライドも含めて自分のこの都市に愛着を持っていくというところで、大変重要視しておりますところで、ここのところは、これからもぜひ大切にしていきたいというふうに考えていますし、地域の人材等も活用しながら、ますます学習内容が充実していくようにというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 1は、終了といたします。

報告事項No. 2 令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（小学校区分）の結果について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項No. 2「令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（小学校区分）の結果について」の説明を、教職員人事課担当課長、お願いいいたします。

【松本教職員人事課担当課長】

それでは、よろしくお願いいいたします。

ファイルナンバー02、「報告事項No.2」のファイルを御覧ください。

「令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（小学校区分）の結果について」、御報告させていただきます。

秋期選考の実施に伴い、小学校区分におきましては、当初の予定より前倒しで発表したものでございます。

「1 実施結果」の「(1) 試験日程」につきましては、第1次選考試験は7月7日日曜日、第2次選考試験の面接は、小学校区分においては、8月13日火曜日から8月29日木曜日まで実施しました。

合格発表につきましては、9月13日金曜日に第2次選考試験受験者全員に結果通知を発送するとともに、市ホームページに合格者の受験番号を掲載いたしました。

「(2) 実施状況」でございますが、募集人数230名程度のところ、受験者数は352人で、合格者数は252人となりました。倍率は1.4倍でございました。

「2 その他」でございますが、小学校以外の、中学校・高等学校、高等学校（工業・福祉）、特別支援学校、養護教諭及び令和8年度採用予定の大学3年次在籍者推薦の合格発表は、10月16日水曜日を予定しております。

次の、2ページ目では、過去2年間の実施状況を記載しておりますので、参考として御確認いただければと存じます。

御説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

### 【小田嶋教育長】

御質問等はいかがでしょうか。

西井委員。

### 【西井委員】

ありがとうございます。今、現状の報告ということで、4月の委員会のときに最終的な採用になられた方の状況は、共有いただいたわけですけども、この資料の中の科目別のこの状況、教科別というんですかね、この状況というのは、今、共有していただくことは可能でしょうか。これが1点目。

それから2点目です。これは昨年の採用時、現時点での、これから後ですね、実際に4月に採用、先生になりますよという、こういう方の中には、多分少し辞退者が出てくるということですけども、その比率を必ずしも去年と今年が一緒というわけではないと思いますが、仮に勧誘したとしたら、来年度の科目、来年度の4月1日時点での小学校、中学校、特別支援学校のほうの未充足者数というんですかね、これはどの程度になっているか、推定できれば、という御質問。

3点目は、それらを踏まえて、辞退者をできるだけ少なくするための施策について、何か準備をしておられることがあれば、それについてちょっと課題感を出していただきたいと思います。

この3点です。

### 【小田嶋教育長】

3点質問ありましたけど、1点目、科目は、これ小学校なので、教科別のは。

【西井委員】

では、総合で。

【小田嶋教育長】

そうですね、はい。

では、2点目、3点目の質問に対してもお願いします。

【松本教職員人事課担当課長】

1点目のほうは、今、本日も面接試験しているところでございまして、今週いっぱいまで全て夏の本試験は終わるということでございます。

2点目の辞退者を反映した未充足数ということで、小学校に関しては、かなりやはり未充足が多い状況というのは承知しておりますので、できる限りそこを埋めるべく、今回も試験を行い、また、併せて10月から秋期選考も実施し、必要に応じて冬には一般任期付の教員の募集という形で、少しでも多く採用できるような取組を今年度内においても引き続き行っていくということで考えております。

3点目につきましては、辞退者数を減らすという取組なんですけれども、実は先週末に結果通知を送ったんですけども、その中に、もう早速、本市に就職するかどうかの意向調査票も入れさせていただいております。この3連休の間に、もう何十人という方たちが、要は辞退せずに就職しますということで、インターネット、e-KAWASAKIのシステムを使いまして、すぐに意向のほうを、今、調査させていただいております。あわせて、例年行っております1月の採用前講習会、健康診断と併せて行うんですけども、そちらの御案内のほうも同時に発表の中に入れて御案内をさせていただいているところでございます。

以上です。

【西井委員】

1つ提案があるんですけども、今の取組は非常にいいと思うんですよね。この時点で合格の、採用の合格になりましたよと通知をした方というのは、特別な方だと思うんですね。したがって、例えば先ほど一点目に御報告があったような、学校e～ね★サミットの様々な取組みたいなもの、これはプレスリリースを出されて、市としては発信をされているわけです。ところが、それはメディアに対しての発信であって、取り上げてくれるかどうかはメディアマターになるんだけども、例えばその合格をされた方々に対して、こういう取組が今、進んでいるんですよ。もし関心があったら、見に行くこともできますよというような、そういったことを積極的にこちらから発信していくということで、もともと小学校教員に关心があり、子どもたちに対する愛情豊かな方を探られていると思いますので、そういった方々に対して、ポジティブなフォローになると思うんですね。ぜひ、1つでも2つでもそういうイベントにお誘いするということを考えていただきたいなと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。コメントを。

### 【松本教職員人事課担当課長】

昨年度までは合格者の方と、個人情報も含まれているので、レターパックとか特定郵便とかという形で、文書でのやり取りが多かったんですけれども、今年度からe-KAWASAKIという電子システムを使っているので、そういう情報の発信は割と簡単にできるかなというふうに思います。先ほどのe～ね★サミットもそうなんですけれども、こういったイベント、取組をやっています、100周年事業も含めてアピールしやすくなっているので、何かしらの方法で、私たちのほうから発信していきたいと思っております。

### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

### 【田中教育長職務代理者】

御報告ありがとうございます。ちょっと気になっているのが、西井委員が、今、辞退者のお話をされましたけれども、ここ、実は私が今回面接をしたのが、養護教諭とそれから中高の英語の教員のほうの面接だったんですけど、欠席者が何名かおられたりしたんですね。

今、こうやって拝見して、受験者数とありますけど、ここには欠席者の数が含まれているというか、ここの受験者数というのは、当日欠席した人も含んでいるのか、あるいは当日欠席した人は含まないのか。含んでいるんだとすると、大体何人ぐらいが欠席されたのか。それは分かりますでしょうか。

### 【松本教職員人事課担当課長】

昨年度、小学校は、かなりの人数が欠席しているんですが、あまり細かい数字はまだちょっと発表はしていないんですけども、昨年度に比べると、3分の1から4分の1ぐらい、実は2次の面接のほうの欠席者が減っているということでございます。

ですので、以前のときにもお伝えしたかもしれないんですが、今年度、川崎を受けている方は、本当に川崎に来たいと思って受けている。地元の方はもちろんなんですが、地方の方の欠席率がかなり下がっています。それとともに、私どものほうでは、出身別等も参考に調べておりまして、いわゆる辞退率も昨年度、小学校では20%を超えていたんですけども、今年は10%台に抑えられるのではないかというふうに考えております。

以上です。

### 【小田嶋教育長】

この352人というのは、実際に2次試験を受けた方の実数ですよね。

### 【松本教職員人事課担当課長】

1次試験の人数になります。352名は。

【小田嶋教育長】

1次試験ですね。

【松本教職員人事課担当課長】

それで、2次試験の対象者は307名ということになります。

【小田嶋教育長】

もう1回確認ですけど、受験者数の352人は、1次試験を実際に受けた人数ですか。

【松本教職員人事課担当課長】

人数です。

【小田嶋教育長】

それで、252人というのが合格者数で、これはもう名簿登載される方ということですね。

【松本教職員人事課担当課長】

人数でございます。

【小田嶋教育長】

実質倍率が1.4倍ということですね。

【田中教育長職務代理者】

確認ですけど、352人のうち何名かの方が欠席したという理解でよろしいですか。

1次試験も多分欠席者はいらっしゃいますよね。

【松本教職員人事課担当課長】

はい、そうです。実は、1次不合格者も引いてになりますので、要は引き算をすると、307名というのが、352から307を引いた45名が1次不合格者ということになります。

【田中教育長職務代理者】

それはよく分かるんですけど、ですから、実質倍率がどうだったかというのを知りたいということなので、1次試験と2次試験をそれぞれ何名かの方が欠席されているんじゃないかなと思いますけれど、その欠席者も含めた全体数が352人なのか、それとも1次の欠席者、2次の欠席者を引いた数が352なのか、それはどちらですか。

【松本教職員人事課担当課長】

352名というのは、1次試験を欠席した人を引いた人数になります。

【田中教育長職務代理者】

なるほど。1次試験にとにかくやってきた方。

【松本教職員人事課担当課長】

やってきた人がそうです。

【田中教育長職務代理者】

それが352人。

そうなると、2次を欠席した方が若干おられるとして、352から若干名引いた数が、実際2次試験の受験者ということですよね。その数はそれほど多くなかったという理解でよろしいですか。

【松本教職員人事課担当課長】

人数としては、実際、実は12名でございます。

【小田嶋教育長】

それが先ほど説明のあった、例年に比べるとすごく減っているということ。

【松本教職員人事課担当課長】

昨年も実はその45名。

【小田嶋教育長】

その部分で非常に欠席者は少なかったということですね。御理解をいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 2は、終了といたします。

## 8 議事事項 I

議案第27号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項Iに入ります。

議案第27号「川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を、庶務課担当課長、生涯学習推進課担当課長、お願いいいたします。

【伊藤庶務課担当課長】

それでは、議案第27号につきまして、御説明申し上げます。

初めに、今回の規則改正の概要につきまして、生涯学習推進課担当課長から御説明申し上げます。

【米井生涯学習推進課担当課長】

それでは、御説明いたしますので、ファイルナンバー03-2の議案第27号資料の2ページ

を御覧ください。

「かわさき電子図書館」は、令和5年3月から試行実施を開始したものでございまして、特徴といたしましては、いつでも、どこでも利用可能な非接触・非来館型のサービスが提供できるこのほか、文字の大きさの変更や音声読み上げの機能などの様々な読書ニーズに対応できるなどが挙げられます。また、学校との連携による、GIGA端末を利用した児童生徒の読書普及や学校の授業での利用が可能となります。

3ページを御覧ください。

利用対象者は、川崎市内に在住・在勤・在学の方で、図書館貸出カードをお持ちの方となっており、令和6年9月時点では5,964点のコンテンツを提供しています。

4ページを御覧ください。

試行実施期間における利用状況でございますが、「年代別貸出数の割合」については、左のグラフのとおり7～12歳の小学生世代及び30～50代の子育て・働き世代の利用が活発なことが分かりました。

5ページを御覧ください。

令和5年度1年間の利用実績は、利用者数が13,174人、貸出冊数が67,701冊、閲覧数が162,324件となっており、年間を通して継続的に利用されております。

6ページを御覧ください。

利用者の声でございますが、充実してほしいコンテンツについては、「最新の情報が分かる本・新刊」が最も多く、次いで「雑誌」、「小説」、「趣味・生活に関する本」となり、いずれも4割以上を占める結果となりました。

改善してほしい点については、「読みたいコンテンツが少ない」、「読みたいコンテンツで予約待ちが多い」が上位を占め、コンテンツ規模がニーズに追いついていない状況が伺える結果となりました。また、「その他」の回答として、予約していたコンテンツが確保されても通知・メール等がないことに対して改善を求める声が多くありました。

7ページを御覧ください。

学校においては、令和5年7月から東大島小学校、令和5年9月から南河原中学校をモデル校として、活用いただいたところです。

東大島小学校の児童からは、絵や写真を拡大して見ることができてよかったですといった意見などが、また、先生方からは、日本語が苦手な子や特別支援学級の子どもなどでも読みやすいといった意見がありました。

南河原中学校では、生徒、先生とともに、購入、貸出の手間がなく、時間のない中学生には適しているのではないか、という意見や、学校図書館にない本など、新たな本との出会いに関する意見などがありました。

8ページを御覧ください。

これら試行実施期間中の調査により、利用状況、改善すべき点を把握することができたことから、本年10月22日に本格実施を開始することといたしました。

本格実施に当たっては、調査により判明した課題を踏まえ、より魅力的なサービスにするため、大きく2つの取組を行います。

9ページを御覧ください。

1つ目の取組でございますが、かわさき電子図書館と図書館総合システムとの連携により、利

便性の向上を図ってまいります。

現状、電子図書館と図書館総合システムのパスワードをそれぞれ設定する必要がありますが、本格実施により、これらを統一化することで、パスワードを入れ直す手間が不要になること、次に、これまで紙の書籍と電子書籍を同時に検索することができませんでしたが、分けずに検索を行うことができるようになること、次に、予約した電子書籍が用意できたか等、電子図書館で都度確認する必要がありましたが、用意することができたことを知らせるメールが届くようになることなど、利便性の向上を図ってまいります。

10ページを御覧ください。

2つ目の取組でございますが、電子書籍コンテンツの充実を図ってまいります。

左側にございます「現状」の一番下に記載している有期限型コンテンツについては、現在未購入でございますが、小説を中心として、比較的最近出版されたコンテンツが豊富であることから、本格実施に伴い約1,500コンテンツを購入し、利用者のニーズに応えてまいります。また、企業との連携をいたしまして、市内企業から電子書籍を購入するための費用を寄附いただく仕組みを整えることで、コンテンツの多様化を図ってまいります。

説明につきましては、以上でございます。

#### 【伊藤庶務課担当課長】

それでは、引き続き、生涯学習推進課担当課長から説明させていただいた内容のうち、規則改正に係る部分につきまして、議案の詳細を御説明いたします。

ファイルナンバー03-1、議案第27号の3ページを御覧ください。

制定理由でございますが、「図書館資料に係る寄附の手続等を定めるため、この規則を制定するもの」でございます。

続いて、4ページを御覧ください。

改正の内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

初めに、第16条の改正でございますが、図書館資料に係る寄附を受けることができる旨の規定を追加するものでございます。

次に第17条の改正でございますが、図書館資料に係る寄附が、図書館長が指定したものに係るものである場合は、篤志などを表示することができる旨の規定を追加するものでございます。

なお、附則において、この規則の施行期日を公布の日とする旨を定めております。

議案第27号の説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### 【小田嶋教育長】

御質問等はございますか。

芳川委員。

#### 【芳川委員】

御報告ありがとうございます。すごく基本的なことで教えていただきたいんですが、この寄贈と寄附、2つの言葉をお使いになっていると思うんですけども、その違いなどございますでし

ようか。

**【伊藤庶務課担当課長】**

この規則におきましては、寄贈は、図書館資料、要するに有体という、物を指し示すものとして、寄附に関しては、いわゆる現金ということを想定した規定になっております。一般的には違ひはないんですけども、この規則においては、そういう使い方をしているということです。

**【芳川委員】**

ありがとうございます。何で気になったのかというと、16条のところで、改正のところに係る寄附というところで書いているんですが、17条のところで、前条の規定により寄贈というふうになっていて、ちょっとそこが違っているので、どう解釈したらいいのか分からずに、すみません、よろしくお願いします。

**【伊藤庶務課担当課長】**

16条につきましては、2つ定めておりまして、図書館資料の寄贈が1つ、もう1つは図書館資料に係る寄附と2つ定めております。17条第1項のほうは、前条の規定により寄贈となっておりますが、これは図書館資料の寄贈を指しています。逆に、第2項のほうは、図書館資料に係るというのは、寄附が図書館資料に係る、こちらは現金ということを想定した使い分けをしております。

以上です。

**【芳川委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【小田嶋教育長】**

ほかにはいかがですか。

野村委員。

**【野村委員】**

御説明ありがとうございました。この議事事項の本筋は規則改正でありながら、ちょっとこの電子図書館のこと自体でお伺いしたいのですが、2点あります。

1つは、4ページ、3-2のほうですね。4ページ目で、年代別の貸出数の割合について示してくださっていますが、これは通常の紙の一般的な本の年齢別貸出割合と比較して大きく違いがあるでしょうか、というのが1点で、もう1つは、9ページです。

9ページで、図書館のシステム上で検索するときに、紙の書籍も電子書籍も分けずに行うことができる、とても便利だと思うんですが、一方で、私は絶対紙のほうがいい、私は絶対電子図書がいいという方、いらっしゃると思うんですけど、条件付けとして検索のときにその指定ができるのかというところを確認させてください。お願いします。

**【小島中原図書館長】**

ありがとうございます。まず、年齢別の差になりますけれども、細かい点で全く一緒ではございませんが、おおむねやはりお子さんの利用が多いというようなことがございます。

ただ、電子図書館の場合と、それから今の紙資料の蔵書では、蔵書の比率が異なりますので、そこによる変化はあるかと思いますので、ちょっと細かい部分を1つずつ考えますと、若干の違いはあるとは思いますが、やはり小さなお子さん、それからお子さんをお育てになられている年代の方々が、その方のために借りたいというようなことは、紙のほうであっても電子図書館でもあっても同じように思っておりますし、また、ただ年齢別で30代、40代の方が、電子図書館は非常に利用が多かったというデータが出ております。これは、やはり通勤などのとき、それからまたお帰りになった夜も、24時間見ることができますので、そういう形でやはりなかなか実際の図書館に足を運べない方々が電子図書館を御利用いただいているという傾向はあるのではないかと思っておりますので、こういう部分で若干、紙の図書館と電子図書館の違いはあるかとは考えます。

今後、電子図書館のコンテンツが増えることによりまして、この辺りの使い方、使い分けがより明確になってくるのかなというふうに考えております。

2つ目の御質問でございますけれども、現在、御指摘のように、私どものほうも、2つ分けられる方法がないかというように思っております。今、その辺りも含めてですね、システムの構築をしているところでございます。一義的には、同じ資料を引いても、2つ分かれて出ますので、ちゃんと電子資料なのか、それから紙の資料なのかは分かるようには入れるんですけども、それを電子資料だけ、それから紙資料だけということに分ける方法については、もう一度そこをシステムの中でもそれができるかどうかということを本格実施に向けて連携することはできるんですけども、それを分けるということをどこまでできるかということについては、今後、検討をさせていただきたいと思っておりますし、もしかするとそのままそれができるように、今、システム構築をしている可能性もあるんで、ちょっととここですぐお答えできなくて申し訳ございませんが、ありがとうございました。

### 【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

森川委員。

### 【森川委員】

御説明ありがとうございました。私からは1点なんんですけど、この先ほど、今おっしゃった、お母様やお父様の世代の方が小さいお子さん宛てに貸し出す予定で、そこが多いと思います。

私自身、双子を育てたので、子どもたちがちっちゃいときは図書館にさえも自由に行けない状況でしたので、これがあったらよかったですとつくづく思いました。

ただ、最初の対象者のところなんですが、図書館貸出カードをお持ちの方とあります。これ、電子図書館はとても便利なので、御事情があって図書館まで行けない方たちにぜひ御利用をしていただきたいと思いますが、最初のこの登録は図書館に行く必要があるという理解でよろしいでしょうか。

### 【小島中原図書館長】

ありがとうございます。まずは、カードを作っていたくためには、図書館に御来館いただきたいと思っております。やはり私どもといたしましては、紙資料の本と電子資料、両方を合わせて、それぞれのいいところを御利用いただきたいと思っていますので、どちらか1つだけを使っていただくということを想定はしておりませんので、まずはやはり図書館に御来館いただきたい、図書館とはどういうところかということを知っていただきたいというのが1つございます。

その上で、やはりなかなか地域的にも行けないなとか、今、おっしゃっていただいたような子育てのために行きづらいなというような方にとっては、電子図書館を御利用いただければいいかとは思いますし、また時期が変われば、実際に図書館に来て、本を手に取って見ていただくという、そういう二面性をしっかりと図書館で提供できるのではないかと思っておりますので、どちらか一方だけのサービスを重点的にしたいということではないので、一義的には、まず図書館を知っていただきたいという意味合いもございますし、まだなかなか電子、デジタル登録のようなことも、今後、検討は必要になってくるかとは思っておりますけれども、今時点では、御来館いただきという必要が1回だけは必ずあるということになっております。

以上でございます。

### 【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

芳川委員。

### 【芳川委員】

ありがとうございます。電子文書、これから非常にいろんな形で展開されるかなというふうに思っていて、大学もそうですけれども、コロナの後にかなり電子図書を使うようになったりとかしていて、これから展開されると思うんですが、1つ気になったところは、小学生、中学生各1校ずつ出して、その声を聞いたりとかしていると思うんですけども、いま1つ、学校でこの電子図書をどうやって使ったらしいのかというのが、感想を見ていると、かなりまだ迷ったりとか、使い方が分からぬとかという感じがしていて、本を借りなくともすぐ読めるとか、あとは暑いので、いっぱい読めるのは、当然なんですけれども、実は教科書とのリンクであったりとか、学習ともっと広い形でリンクできるはずだというふうに思うんですが、でも、ニーズを見ていると、本当、すぐ、今現在、手短なものは欲しいという感じですので、多分、既に年代別に出しているんですが、子どもたちのニーズはまた違うんじゃないかなという気がしますので、ぜひ、子どもたちにもさらにより生きるように、もう少しコンテンツのことをさらに分析をして、より充実していただけたらなというふうに思います。

以上です。

### 【小田嶋教育長】

お願いします。

### 【米井生涯学習推進課担当課長】

ありがとうございます。まずは学校でどのように使っていただけるかということで、モデル校ということで2校指定をさせていただいていて、主に朝読と言って、授業が始まる前に読書をする時間を各学校が設けてくださっているので、そこでまずは使ってみようということで、今回、使っていただいているところです。

今後、当然、これがもう少し充実させてくれば、もう少し違った使い方もできるかなというふうに思っていますので、そこはまた、今後、ちゃんと検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

### 【小田嶋教育長】

西井委員。

補足ありますか。じゃあ、ちょっと最初に補足を。

### 【小島中原図書館長】

大変申し訳ございません。10ページを御覧いただきますと、買切り型、読み放題パック、有期限型とございますけれども、この読み放題パックというのは、何人でも見られるということになりますので、クラスで全員が同じものを見るというようなことも、この読み放題パックだとできますので、こういうものを活用することによって、より学校の授業などに合わせて、またこの読み放題パックの中では、一部、教科書に出てくる本、物語なんかを集めたものもあると聞いておりますので、今後、こういう読み放題パックの活用などもできればなというふうに思っておりますので、今、御指摘いただきましたように、学校での利用などについても、注視してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

### 【芳川委員】

ありがとうございます。

### 【小田嶋教育長】

じゃあ、西井委員、どうぞ。

### 【西井委員】

ありがとうございます。今日の趣旨は、この電子図書館が使えそうなので、企業の寄附を募れる形にして、市の図書館全体の活性につなげたいということが主眼だと思うので、いろいろと子どもたちに伝えたいとか、これでという思いもありますけれども、まず、そこに全体の趣旨のところに集中されるということで、そのことに対してちょっと発言をしたいと思います。

それで、やはり電子図書館のいいところとそうでないところというのは、6ページのところに集約をされていまして、利用される方は、常に新しい本が読みたいとか、それから話題になっている本を読みたいとか、こういうことになるんですよね。

ところが、そういったところはまだ作者の方が、作家の方と電子図書化の承諾が得られていないくて、なかなかそれが電子図書化されないので、用意できないと。本を買ってよという、そういう話になってしまふというところです。

したがって、そこを乗り越えるところというのは、先ほどの図書館総合システムさんが相当苦

労されているところかと思うんですけど、なかなか一足飛びに行かない。

じゃあ、どうするかというと、古い本でも、非常に価値がある本を、誰かが企画という形で企画展示をするというのが、電子図書館を利用していただける機会を増やす最大のポイントなんですよ。

ぜひ、そこは先ほどの川崎市全体から考えていく市民教育という観点で、テーマを、どなたか有名な著名な先生方にヒアリングした中で、この電子図書館のコンテンツの中にあるものというと、こういう本が、電子図書が非常にいい内容ですよ。あるいは、これは電子図書で読めるけれども、ここは電子図書館では読めないけども、川崎の図書館には具備されている紙の本ですよと。

こういったことを企画として組み合わせていくことによって、やっぱり利用者の関心を引くということに尽きると思うので、是非しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

#### 【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

田中委員、どうぞ。

#### 【田中教育長職務代理者】

電子図書館ですね、もう世の中も本当に電子書籍が随分広がってきていて、こういう中で電子図書館というのは、もう必然の流れで、ぜひ10月から本格的に実施していくというのもっと広げていけるといいなと思っております。

特に利用者層を見たときに、30代から50代でしたっけ、辺りでかなりニーズが高そうだというのは、本当にまさに、これまで図書館に来られなかつた人たちが、電子図書館であれば利用できるというので、新しい層を広げる大きなチャンスだと思うので、ぜひターゲットを絞りながら、この年代に必要な本を送るということをやっていくことも大事かなと思いました。

ここまで電子図書館の話を聞き、そしてまたGIGAスクールも学校で広がっているというのを目の当たりにすると、どうしても市民館に関心が行かざるを得なくて、ぜひこの後はですね、電子市民館というのをどうやってつくっていくかという構想を立てていけるといいなと思いました。

例えば、今はあれですね、内閣府が定期的にやっている生涯学習に関する世論調査の結果を見ると、最新データだと、最も希望する学習形態はインターネットなんですね。これ、初めてトップに躍り出たという。違う、初めてじゃないですね、その前にまた別の形態で聞いたときに高かったんですけど、今や人々の学びは、もうインターネットを通した学習というふうに移っているので、やっぱり市民館も学びの拠点であるからには、どうやってオンライン化を利用しながらいくかってとても大事だと思うんですね。

そういう中で、図書館とか学校とか企業とかとネット上でもつながりながら、市民館がこの新しい学習の拠点としての可能性を広げていけるといいなと思いました。

ぜひ、指定管理者の制度も始まりますので、指定管理者の民間の力もうまく活用しながらですね、チャレンジしていけるといいなというふうに思いました。

だけども、やはり対面の学習は、絶対重要なので、コミュニティの拠点として、こ文とかですね、また対面型での学校との連携とかを含め、対面とオンラインとを両方を組み合わせながら、

どこまでやれるかという、これから何年かの間、市民館の新しい挑戦が始まるかなという気がしております。私も協力しながら一緒に考えたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議案第27号につきましては、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

＜挙手＞

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

傍聴人の方に申し上げます。

これからは、非公開の案件になりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づき、傍聴人の方は御退室くださるようお願いいたします。

＜以下非公開＞

## 9 議事事項Ⅱ

議案第28号 令和6年度教職員表彰について

鈴木職員部担当部長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第28号は原案のとおり可決された。

## 10 閉会宣言

【小田嶋教育長】

以上を持ちまして、本日の定例会は、終了いたします。

(15時16分 閉会)